

いそがばまわれの

語源

は

草津!?



歌川広重画「東海道五十三次之内 草津」(草津市蔵)

この有名なことわざの舞台は、なんと草津市。旅人たちが、瀬田に進むか、矢橋の港に向かうかを、分岐点のお茶屋で一服しながら考える様子が、浮世絵に描かれています。絵の中の「矢倉道標」は、今も同じ場所(矢倉二)に残されています。では、どのようにして、このことわざが生まれたのでしょうか? 「いそがばまわれ」の語源については、13ページをご覧ください。



特集

「バリア」のないまちへ
合理的配慮の社会づくり



障害がある人にとって、物理的、制度的、文化・情報、意識など、さまざまな困難(社会的障壁)が生じているといわれています。私たちは無意識のうちに、それぞれの障害に対して、障壁を作っている場合があります。

それを防ぐためにも、自分にこの障害があったらどう考えるかなど、いろいろな視点で物事を捉えることで、合理的な配慮をすることができます。

さまざまな社会的障壁(バリア)

物理的バリア

公共交通機関、道路、利用しにくい施設や設備など

制度的バリア

社会のルール、制度によって、障害のある人が利用しにくくなっているもの

文化・情報面でのバリア

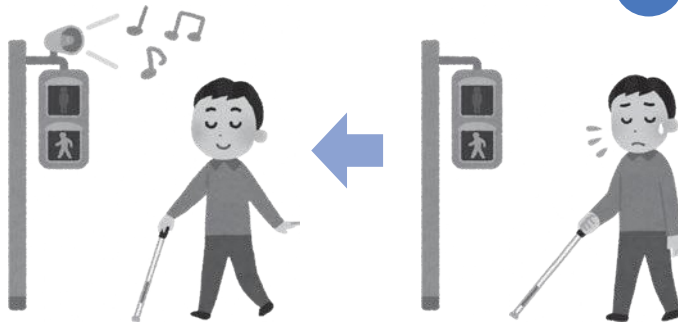
情報の伝え方が不十分なものや、障害のある人の存在を意識していない慣習や文化など

意識上のバリア

周囲からの心無い言葉、差別、無関心、障害のある人への偏見など

これらのバリアを取り除くには…

音の出る信号機を設置することで、視覚障害のある人が横断歩道を渡れないというバリアを取り除くことができます。



例

他にも…

- 駅で視覚障害のある人の、券売機の操作を手伝う。
- 聴覚障害のある人に、手話や筆談で対応する。

など、さまざまな方法があります。

滋賀県障害者差別のない 共生社会づくり条例

この条例は、令和元(2019)年10月1日に全面施行されました。

条例では、障害のある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)の実現をめざしています。

これに基づき、障害を理由とする差別の禁止と、合理的配慮の提供を義務とするよう、全ての県民・事業者に求めています。

12月3日～9日は「障害者週間」です

「バリア」のないまちへー合理的配慮の社会づくりー

市では、障害のある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら、

共に生きる社会の実現をめざしています。

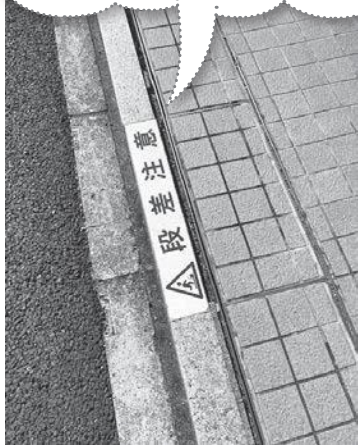
誰もが暮らしやすいまちになるよう、日常の中で一人一人ができることを考えてみませんか？

問 障害福祉課(1階)

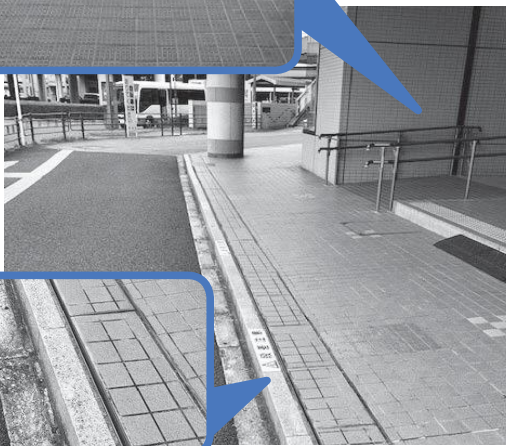
☎ 561・2363、FAX 561・2480



シールのおかげで、段差に気付くようになりました



スロープからみた写真



段差



店舗の敷地と道路の境界部分にある段差は、車椅子でスロープから出てきた場合、気付きにくく、段差までの距離が近い場合、危険です。

困っている人に気付いたら

誰にでもできることがあります。日常のちょっとしたところにも目を向けて、社会の中のバリアを無くしていきましょう。

スマホの画面を使った会話で対応してもらえました



障害があり、言葉で話すのが苦手、会計の時に困ります。

サポートしてもらって、目的の場所へ行くことができました



視覚に障害があり、エレベーターの場所が分からず、困っています。

相談窓口

差別を受けたり、合理的配慮が必要だと感じたりした時は、相談してください。事業者などからの合理的配慮の提供に関する相談なども受け付けています。

○障害者差別解消相談員（滋賀県 障害福祉課内）

相談に応じ、必要な助言や調査、調整など、専門性を持って中立な立場で対応する相談員です。

☎521-1175、☎528-4853、✉ec0006@pref.shiga.lg.jp

○地域アドボケーター（滋賀県地域相談支援員）

障害のある人に寄り添い、相談内容を代弁するなど、権利を守り障害者差別解消相談員につなぐ役割を担います。

電話番号やファクスなど、詳しくは、滋賀県のホームページをご覧ください。



○草津市 障害福祉課（1階） ☎561-2363、☎561-2480

みんなの
健幸都市くさつ

草津市は、誰もが心も体も健やかで幸せを感じられるまちをめざして、「まち」「ひと」「しごと」を切り口に、健幸づくりへの取組を進めています。



くさつの家計簿

問 財政課(3階)

☎561-2304

FAX561-2483

市では年2回、予算の執行状況や決算について公表し、皆さんの納めた税金などがどのように使われているかをお知らせしています。

今回は、令和元年度の決算概要や市の財政状況についてまとめました。

令和元年度 決算状況



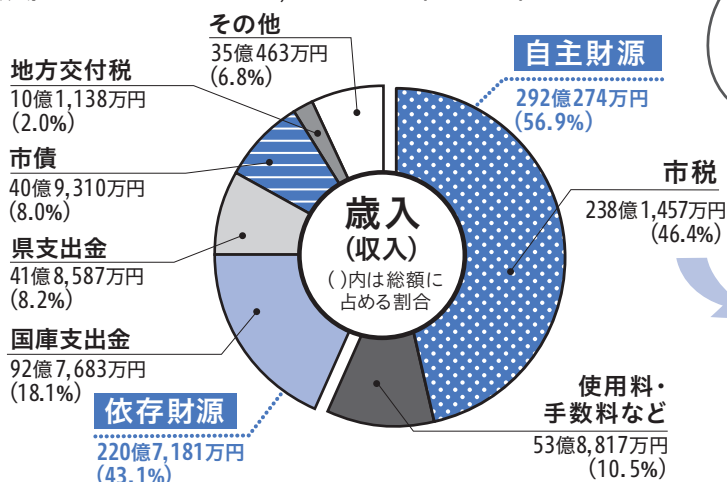
昨年度のお金の使われ方を見てみよう!

一般会計

一般会計は、行政の基本的な経費を、市税などを主な財源として経理する会計です。歳入から歳出を引いた11億6,779万円のうち、令和2年度に繰り越した事業の財源を除いた4億6,708万円が黒字額で、52年連続の黒字となりました。

歳入 総額 512億7,455万円

(収入) 前年度比 26億7,467万円増(5.5%増)



市民1人当たりの市税負担14.4万円

※法人などを除く市税を人口135,166人(3月31日時点)で割って算出



市税の内訳

項目	金額
市民税	113億8,118万円
固定資産税	97億 80万円
都市計画税	16億8,035万円
市たばこ税	7億9,085万円
軽自動車税	2億5,717万円
入湯税	422万円

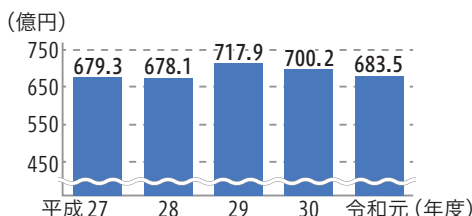
用語の解説

市税	市に納められる税金	市債	多額の費用が必要な場合などに行う市の借入金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して国が支出するお金	地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して県が支出するお金	地方譲与税	国が国税として徴収し、市に譲与されるお金
		自主財源	市が自主的に収入できるお金
		依存財源	国や県によって定められた額の交付金

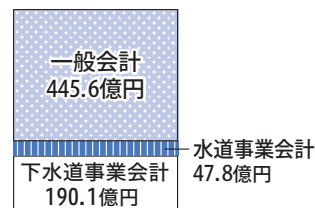
市債(長期借入金)

主に道路や学校、下水道など、長期間使用する施設を整備するときの財源の一部にします。令和元年度は、新たな借入額を返済額より少なくし、残高を減らしています。

市債残高の推移



市債残高(683.5億円)の内訳



基金

特定の事業を行ったり、財源が不足したりするときに使います。

■現在高 150億1,289万円

財政調整基金 51億747万円、減債基金 23億7,964万円、まちづくり基盤整備基金 31億5,395万円など10基金

昨年度比
9.8億円減

財産

■公有財産

土地/173.6万㎡、建物/延べ床面積37.1万㎡、有価証券/2,831万円、出資金(特定の協会や公社などへの出資金)/11億8,028万円

歳出 (支出) 総額 501億676万円
前年度比 23億4,152万円増(4.9%増)



市民1人当たりの
サービス額37.1万円
※歳出総額を人口135,166人
(3月31日時点)で割って算出

歳出を2つの観点から分類！

目的別
分類

歳出を福祉や公共施設整備、教育のためなど行政目的の観点から分類

その他 17億6,188万円(3.5%)
商業や農業の振興、議会の運営などに

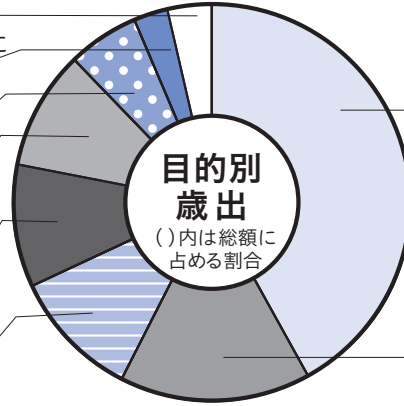
消防費 14億2,782万円(2.8%)
消防や救急業務、防災対策に

衛生費 29億3,215万円(5.9%)
健康で衛生的な生活環境の保全に

公債費 48億386万円(9.6%)
市が借りたお金の返済に

総務費 50億7,221万円(10.1%)
企画・立案や自治振興に

教育費 52億1,746万円(10.4%)
学校教育の充実や文化・スポーツの振興に



民生費 210億8,186万円(42.1%)
高齢者や児童、障害者の福祉の推進に

土木費 78億952万円(15.6%)
道路や公園などの公共施設の整備に

性質別
分類

歳出を経済的性質(物品購入、給与支払い)の観点から分類。どのような経費がかかっているかや、必要経費(義務的経費)はどのくらいあるかなど、予算の弾力性や行政運営経費の内容

その他経費 177億3,844万円(35.5%)

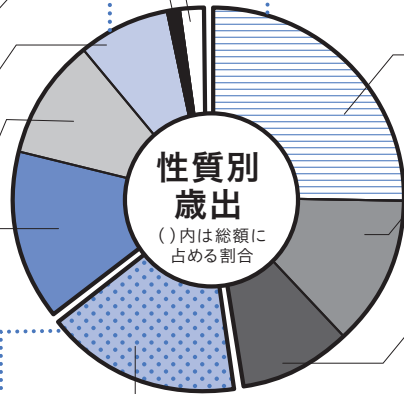
その他 8億4,523万円(1.7%)

積立金 6億440万円(1.2%)
基金への積み立てなどに

繰出金 39億424万円(7.8%)
他の会計への支出に

補助費 51億3,656万円(10.3%)
各団体などへの補助金などに

物件費 72億4,801万円(14.5%)
光熱水費や消耗品費、施設の管理費などに



義務的経費 240億2,854万円(47.9%)

扶助費 127億1,973万円(25.3%)
生活保護や子ども手当、高齢者福祉などに

人件費 65億495万円(13.0%)
市長や議員、職員などの給料などに

公債費 48億386万円(9.6%)
市債の元金や利子の返済に

投資的経費 83億3,978万円(16.6%)

普通建設事業費 83億3,978万円(16.6%)
道路や学校、公園などの施設の新設・増設などに

特別会計

特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。

●特別会計の内訳

区分	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	118億2,898万円	117億9,756万円	3,142万円
財産区	9,491万円	9,491万円	0万円
学校給食センター	6億73万円	6億73万円	0万円
介護保険	85億9,556万円	85億9,113万円	443万円
後期高齢者医療	14億1,652万円	14億1,183万円	469万円

地方公営企業法を適用している水道事業と下水道事業は除く

草津市が、年収500万円の家計の場合…

令和元年度一般会計決算の歳入・歳出を家計に例えてみます。

支出の約3分の2を、給料(市税など)や副収入(使用料・手数料など)などで賄っているよ。不足分は、仕送り(国庫支出金など)を受けたり、借金(市債)をしたりして、やりくりしているんだ。



収入(歳入) 決算額 512億7,455万円

給料	276万円 (55.2%)	
内訳	基本給…市税	232万円
	諸手当…地方交付税※1など	44万円
副収入…使用料・手数料など	21万円 (4.2%)	
貯蓄の取り崩し…繰入金	14万円 (2.8%)	
仕送り…国庫支出金など	131万円 (26.2%)	
借金…市債	40万円 (8.0%)	
その他	18万円 (3.6%)	
合計	500万円	

支出(歳出) 決算額 501億676万円

食費…人件費 職員の給料	63万円 (12.9%)	義務
家族の医療費…扶助費 生活困窮者や高齢者の支援と、児童福祉のために	125万円 (25.6%)	義務
光熱費などの雑費…物件費・補助費 施設管理や広域行政組合の運営費など	121万円 (24.7%)	
子どもたちへの仕送り…他会計への繰出金	38万円 (7.8%)	
借金の返済…市債の償還	47万円 (9.6%)	義務
家の増改築・リフォーム費…普通建設事業費 道路や公共施設の建設など	81万円 (16.6%)	
貯金…積立金など	6万円 (1.2%)	
その他…出資金や貸付金など	8万円 (1.6%)	
合計	489万円	

↑UP!

↑UP!

※1 自治体間の税収の不均衡を調整するために、一度国が税金を集めて再配分しているお金

義務 …法律などで義務付けられた経費

令和2年度 予算の執行状況

(令和2年9月末時点)

4～9月のお金の動きをお知らせします。

●一般会計

歳入歳出予算額	歳入収入率	歳出執行率
740億967万円	48.5%	47.0%

●特別会計

区分	歳入歳出 予算額	歳入 収入率	歳出 執行率
国民健康保険	118億7,930万円	14.2%	18.1%
財産区	1億2,717万円	71.3%	66.1%
学校給食センター	6億6,222万円	8.1%	29.5%
介護保険	89億5,380万円	36.6%	40.5%
後期高齢者医療	15億1,130万円	34.2%	41.6%

●特別会計のうち公営企業会計




区分	収入予算額	収入率	支出予算額	執行率
水道	23億9,259万円	43.7%	23億3,100万円	37.8%
下水道	38億4,571万円	48.9%	37億5,200万円	35.2%

財政指標

早期健全化基準値内に収まる良好な水準でした

財政指標とは、全国で統一されている指標で、自治体の財政の健康診断に用いられます。財政の健全性を表す4つの指標は、いずれも基準を超えておらず、市の財政指標は良好な水準です。

令和元年度決算 健全化判断比率・資金不足比率

区分	内容	草津市	県内市平均 (加重平均・速報値)	早期健全化基準 (危険信号※3)
実質赤字比率	普通会計(一般会計と他1会計)の赤字額の標準財政規模※2に占める比率	— 	—	12.0%
連結実質赤字比率	全会計(財産区を除く)の赤字額の標準財政規模に占める比率	— 	—	17.0%
実質公債費比率	全会計(財産区を除く)での借入金の返済額のうち、主に市税によって返済した額の標準財政規模に占める割合	6.5%	5.8%	25.0%
将来負担比率	全会計(財産区を除く)や外郭団体などを含めて、主に市税によって今後負担すると見込まれる負債の標準財政規模に占める比率	—	—	350.0%
資金不足比率	資金不足比率の対象は、水道・下水道事業会計の2会計			経営健全化基準
				20.0%

※2 市税と交付税などの合計額で、市の一般財源の標準的な大きさを示す

※3 この基準を超えると、財政再建に取り組む必要がある

銀行からの借り入れと、国や県からの仕送りについて

金融機関から借り入れをすることで、応急的な財源を確保するほか、大きな費用をかけて施設などを整備する際の費用を分割返済するため、将来、施設を利用する市民の皆さんにも負担してもらうことになり、世代間の公平性を保つことができます。ただ、支出の内訳を見ると、借金の返済をはじめとして、市には使い道の決まっている支出(義務的経費)が多く、自由に使えるお金は多くありません。また、今後、人口減少や少子高齢化が進み、税収入の減少や社会保障関係経費の増大などにより、収支状況は一層厳しくなることが予想されます。



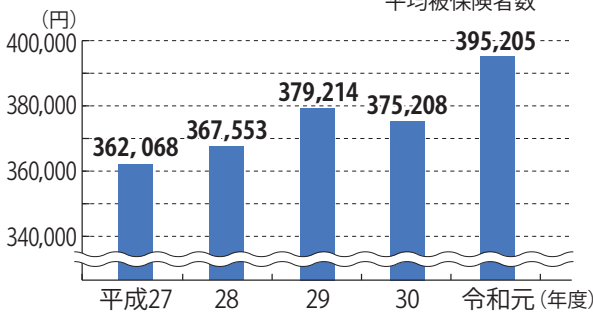
市では、将来にわたって持続的に発展していけるよう、「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」、「財政規律ガイドライン」を定めており、財政規律の確保を図るとともに、市民ニーズの変化に合わせて事業の見直しを進め、引き続き健全な財政運営の維持に努めます。

特別会計の運営状況

令和元年度は歳入で国保税や県支出金が見込を上回ったこと、歳出で出産育児一時金が見込を下回ったことなどで、3,141万円の黒字となりました。

医療費は、国保加入者の高齢化や医療の高度化で、毎年増加傾向にあります。今後も安定した国保財政を運営するため、一人一人が特定健診やがん検診を受けるなど、健康管理に努めましよう。

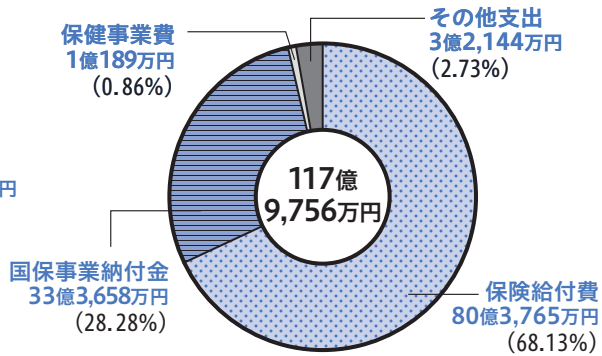
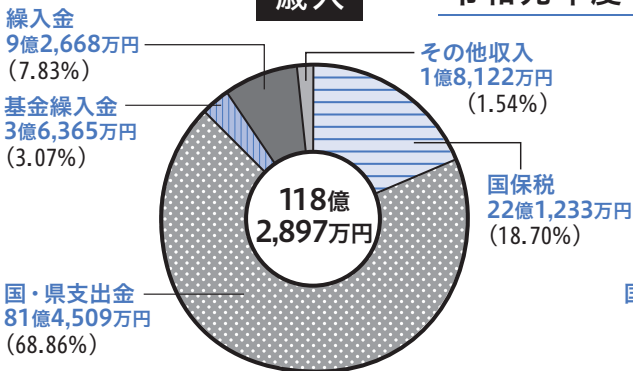
1人当たりの療養諸費



歳入

令和元年度 財政状況

歳出



用語	解説
国保税	国民健康保険加入者からの税金
国・県支出金	国と県からの負担金や補助金
基金繰入金	国民健康保険準備積立金から繰り入れた財源
繰入金	一般会計から繰り入れた財源
その他収入	前年度からの繰越金など
保険給付費	被保険者に給付した医療費、出産・葬祭費など
国保事業納付金	都道府県が国民健康保険事業を行うために市町村から徴収する費用
保健事業費	被保険者の健康保持増進事業のための事業費
その他支出	還付金や補助金の返還金など

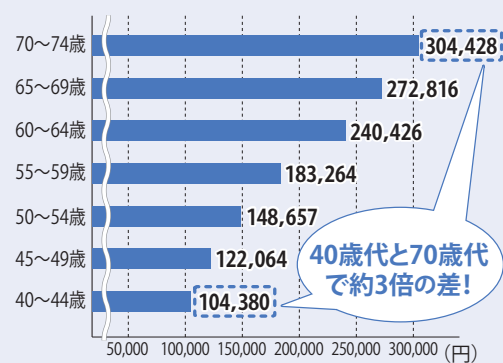
考えてみましょう
私自身の健康生活

生活習慣病の予防のために

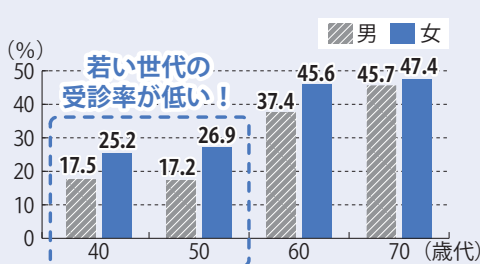
近年、糖尿病などの生活習慣病の人が増加しています。生活習慣病になると、多額の医療費の負担が必要となり、重症化すると、日常生活を送ることが困難になり、重い後遺症が残ることもあります。

グラフ①は、本市の国民健康保険被保険者で、生活習慣病の外来での1人当たりの医療費を示しています。年代が高くなるほど、医療費も徐々に高くなります。生活習慣病を予防するためには、40歳代から定期的に、市の特定健診などを活用し、自分自身の健康状態を把握することが大切です。グラフ②は特定健診の受診率ですが、

① 年齢階層別1人当たり医療費(生活習慣病・外来) (1人/年間、平成30年度)



② 特定健診受診率(平成30年度)



冬場の健診について

新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、冬場はインフルエンザ予防接種のピークと重なり、医療機関によっては健診の受け付けを制限している場合があります。

健診を受ける前に、受診予定の医療機関にお問い合わせください。

40歳~50歳代の受診率が低い状況です。

自分の健康状態を定期的にチェックすることで、生活習慣病の予防や早期発見につながり、重症化のリスクを減らすことができます。



介護保険の運営状況

介護保険サービスの利用状況

介護保険制度では、介護保険サービスを利用した費用の1割を利用者が負担し、残り9割は、保険から給付されます(一定所得以上の利用者は2または3割を負担し、残りの7または8割は、それぞれ保険から給付)。

令和元年度の保険給付費は、75億5,178万円でした。

要介護認定の状況

(今年3月末時点)

第1号被保険者(65歳以上)は2万9,944人で、前年より506人(1.7%)増、要介護認定者は5,014人(第2号被保険者(40~64歳以下)の86人を含む)で、前年より211人(4.4%)増となっています。

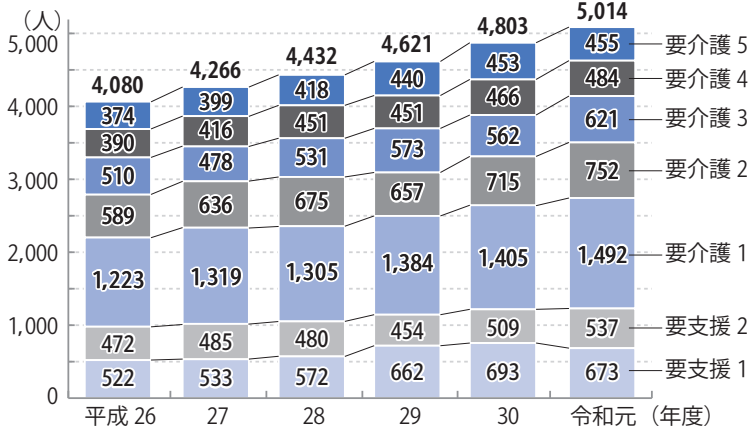
また、認定率(65歳以上の人における認定者の割合)は、16.5%となっていますが、75歳以上の後期高齢者では30.2%と、約3人に1人が要介護認定を受けています。

介護保険の財政状況

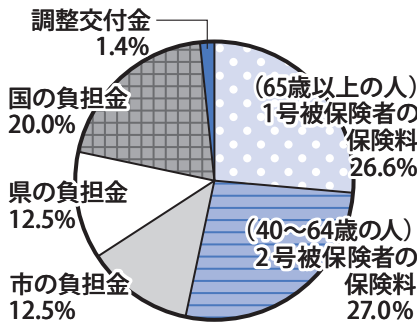
令和元年度の介護保険の財政状況は、歳入が85億9,556万円に對して、歳出が85億9,112万円となり、444万円の黒字となりました。

決算は黒字となりましたが、今後も保険給付費の増加が見込まれます。被保険者一人一人が介護予

●要介護認定者数(各年度末時点の数値)



●介護保険の財源構成



※調整交付金は介護保険法第122条に基づいて、後期高齢者・低所得者の人口割合により支給割合を決定し、国から交付されます。令和元年は草津市には1.44%の割合で交付されました。

防に努め、介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるように、これからも適切な運営を行います。

《参考》

40歳以上の人から納める介護保険料と公費(国・県・市)で、介護(予防)などの保険給付を行いました(市の特別給付を除く)。

令和元年度 財政状況

歳入	
第1号被保険者介護保険料	21億3,318万円
国庫支出金	16億1,952万円
介護給付費交付金	20億7,736万円
県支出金	11億620万円
一般会計繰入金	14億3,869万円
繰越金	2億1,173万円
その他の収入	888万円
合計	85億9,556万円

歳出	
総務費	2億8,846万円
保険給付費	75億5,178万円
特別給付費	7,254万円
地域支援事業	4億4,388万円
基金積立金	4,220万円
繰出金	4,800万円
その他の支出	1億4,426万円
合計	85億9,112万円

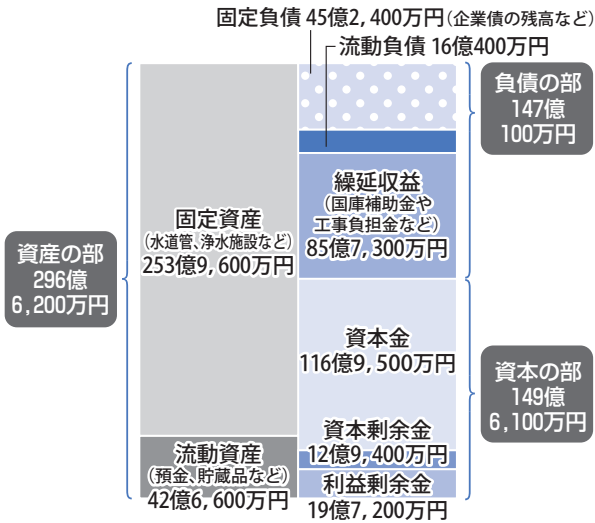


用語の解説

第1号被保険者介護保険料	65歳以上の人からの保険料収入
国庫支出金	国からの負担金や交付金など
介護給付費交付金	第2号被保険者(40~64歳)の保険料
県支出金	県からの負担金や交付金など
一般会計繰入金	一般会計から特別会計への繰入金
繰越金	翌年度への繰越財源
総務費	介護認定や保険料徴収のための費用など
保険給付費	介護サービス利用の保険給付
特別給付費	市独自の保険給付
地域支援事業	介護予防事業
基金積立金	基金への積立金
繰出金	一般会計への繰出金

水道事業の決算

● 水道事業貸借対照表(令和元年度)

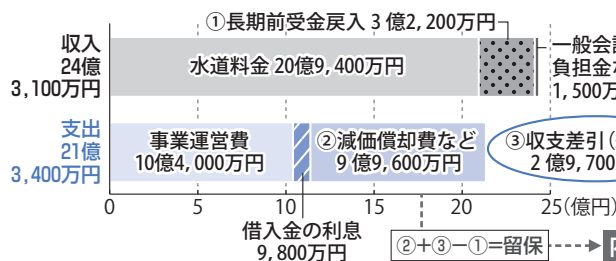


水道事業は、給水人口の増加や計画を上回る水道料金収入のもと、経費の抑制にも努めたことから、2億9,700万円の純利益を計上しました。この利益は、企業債の返済や今後の建設事業に充てるために積み立てます。

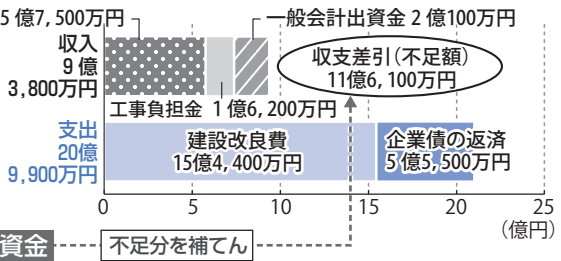
主な事業は、浄水場の耐震補強や耐震化を目的とした、配水管の更新事業です。

今後も、安全でおいしい水をお届けできるように、効率的な運営に努めます。

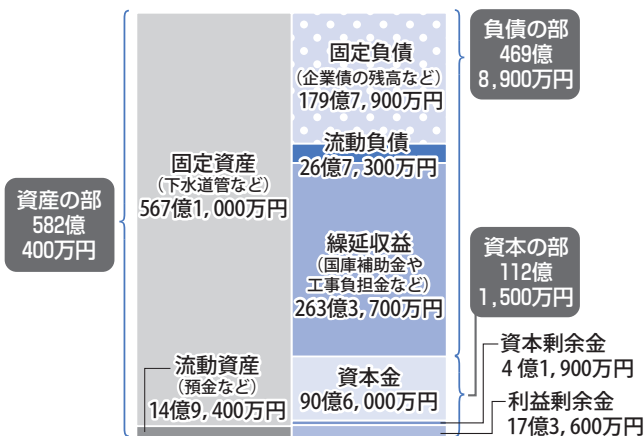
● 収益的収支(水道水を届けるための収入と支出)(税抜)



● 資本的収支(施設建設のための収入と支出)(税込)



● 下水道事業貸借対照表(令和元年度)

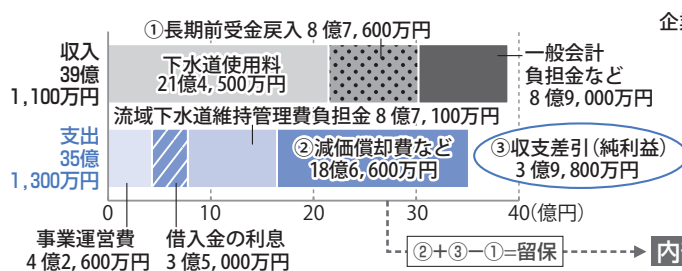


下水道事業は、処理人口の増加や計画を上回る下水道使用料収入のもと、経費の抑制にも努めたことから、3億9,800万円の純利益を計上しました。この利益は、企業債の返済に充てるために積み立てます。

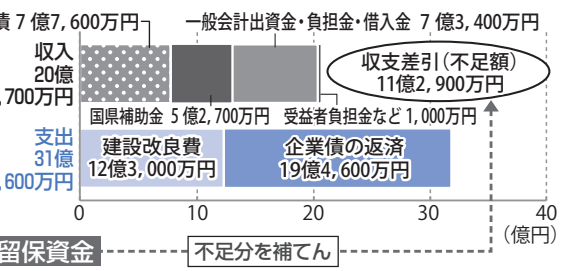
主な事業は、農業集落排水施設の公共下水道への接続事業と耐震化・長寿命化対策事業です。

企業債残高は年々減少しているものの、その償還額は多く、財源の一部を一般会計(税金)から繰入を行いながら、今後も効率的な運営に努めます。

● 収益的収支(下水処理のための収入と支出)(税抜)



● 資本的収支(施設建設のための収入と支出)(税込)



下水道事業の決算

みんなで地球を冷やそう！

問 くさつエコスタイルプラザ
(馬場町、クリーンセンター内)
☎561-6580、FAX561-6583

12月は「地球温暖化防止月間」です

平成9年12月に京都で開催された、気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、翌年の平成10年から、12月を「地球温暖化防止月間」と定め、地球温暖化防止に向けたさまざまな取り組みが行われてきました。

地球温暖化による気候変動は、気温の上昇、自然災害の発生増加、農作物の品質低下、熱中症リスクの増加などの影響があります。このまま進めば、私たちの暮らしや社会は大きな被害を受けることが考えられます。

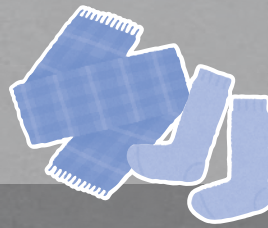
市民、事業者、団体などそれぞれの主体がより一層、地球温暖化の問題を自分事として考え、被害を少なくする対策が重要になっています。身近なところから取り組みましょう！



ウオーム ビズ WARM Biz を行いましょう

「ウオームビズ」は、暖房時の室温を20℃にして、快適に過ごすライフスタイルです。暖房に頼りすぎず、寒い時は温かい室内着を1枚多く着る、鍋などの温かい料理を食べる、温かい飲み物を飲むなど、ちょっとした工夫で、快適に過ごすことができます。

地球温暖化対策のため、暖房時のエネルギー使用量とCO₂の排出量を削減して、地球に、みんなに、やさしい冬にしましょう！



特に冷えやすい
首まわりや
足もとを温めよう



煮込み料理
などを食べて
体を温めよう

市ではこんな取り組みをしています

エコ・アクション・ポイント

市では、地球温暖化対策をはじめとする、環境保全を推進する取り組みの一つとして、今年度から「エコ・アクション・ポイント」を導入しました。

エコ・アクション・ポイントは、環境省が推進するエコアクション(環境にやさしい商品の購入、サービスの利用など)に取り組むともらえる全国共通ポイントです。貯まったポイントは、さまざまな商品などに交換でき、環境に配慮した取り組みが形になって還元されます。11月13日現在、110世帯が取り組み中です。ポイントは取得した月の翌月から2年間有効で、現在もエントリーを受け付けていますので、ぜひご活用ください。

市内の事業者や活動団体も、環境配慮型サービスや商品を、対象のエコアクションとして追加することで、会社や団体のPRにつながります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



「くさつエコスタイルコンテスト(子ども部門)」入賞者決定

くさつエコスタイルコンテスト(草津市地球温暖化防止大賞)は、市内の地球温暖化防止の取り組みを表彰し、優れた活動を普及させていこうとするものです。市内在住の小学生(4~6年生)を対象に、地球温暖化対策についての取り組みなどをまとめた絵日記を募集したところ、1,480点の作品が集まりました。

作品展示 ㊤12月14日(月)~25日(金) 所 市役所1階



【大賞】
辻元啓太さん
(常盤小6年)



【優秀賞】
藤井海吏さん
(矢倉小5年)



【優秀賞】
堤大河さん
(草津第二小4年)

※名前は、常用漢字などに変更して掲載しています。ご了承ください

市美術展覧会

10月31日(土)～11月7日(土)に、市美術展覧会を開催し、271点を展示しました。
各部門で市展賞に輝いた作品を紹介します。

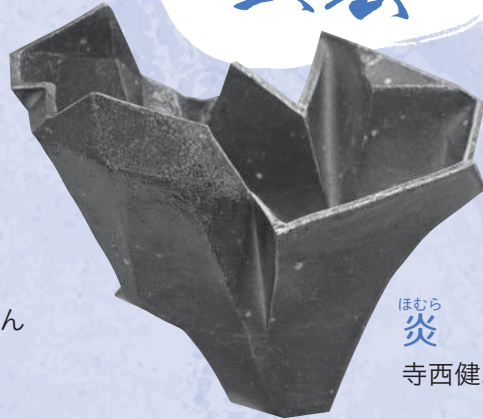
問 生涯学習課(6階) ☎561・2428、FAX 561・2488

洋画



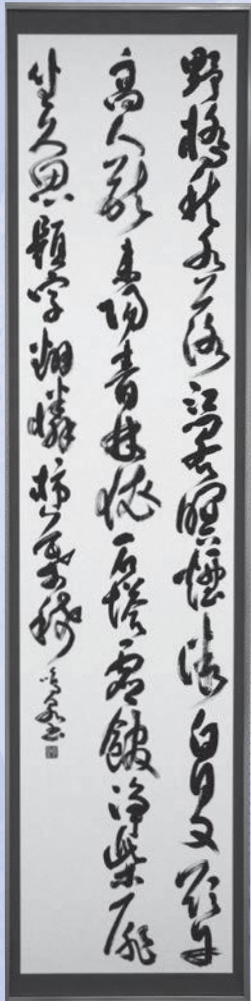
こもれび
大西隆夫さん

工芸



ほむら
炎
寺西健二さん

書



りゅうすう し
劉松詩
倉崎富司(鳴泉)さん

日本画

まなざし
扇里砂子さん



儂さと華やかさと
田村昌也さん

写真



彫刻

海辺の華
高野裕子さん



いそがば まわれ

「おうみ狂言図鑑2021」を
草津アミカホールで開催！

問 草津アートセンター
(野路六、草津クレアホール内)
☎561-6100、FAX564-5851
生涯学習課(6階)
☎561-2428、FAX561-2488

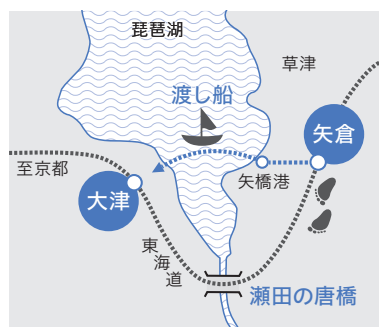


このことわざの語源が、草津であることをご存じですか？

「武士の やばせの舟は早くとも 急がばまわれ瀬田の長橋」という室町時代の和歌によるものとされ、現在の矢橋(草津市)の渡し船で琵琶湖を渡ると近道ですが、強風で難破することもあるので、危険な水路より、遠くても陸路で現在の瀬田唐橋(大津市)を通った方が着実であり、結果的には目的地に早く到着することを例えたものです。

滋賀県に縁のある大蔵流狂言の茂山家は、滋賀を題材にした新作狂言を「おうみ狂言図鑑」として、狂言の「笑い」と「近江」の魅力を発信しています。

今年度は『いそがばまわれ』を題材にした新作が登場！草津アミカホール(草津三)の他、わたむきホール虹(日野町)、てんびんの里文化学習センター(東近江市)でも開催しますので、ぜひ、お楽しみください。



あらすじ

いそがばまわれ (新作)

作・演出 ^{しげやま いっぺい} 茂山逸平

主人が太郎冠者を連れて物見遊山に出かけますが、名所を巡りたい主人と名産を味わいたい太郎冠者の意見に折り合いがつかずきません。一計を案じた太郎冠者は、近江八景を勝手次第に作り変え、主人を案内して何とか名産に有り付こうとするのですが…。



富士 附子(古典)

見るなど言われたら見たくなるのが人情

太郎冠者・次郎冠者に留守番を言いつけた主人。桶の中身は附子という猛毒なので絶対に近づかないように、と言って出かけます。二人がこわごわ桶の中を覗き込むと、中身はおいしそうな砂糖。結局すべて平らげて



しまい、言い訳のためにと主人秘蔵の掛け軸や天目茶碗を壊して、大声で泣きながら主人を待ちます。帰宅後、激怒する主人に二人は…。
※この他、古典作品「濯ぎ川」^{すすがわ}を上演します。

- ◎ 来年 2月13日(土) 14:00~(13:00開場) 所 草津アミカホール
- 対 未就学児入場不可 定 150人(先着順)
- ¥ 一般2,000円 25歳未満1,000円
- 申 草津アミカホール、草津アートセンター、ローソンチケット(Lコード:53880)などで。詳しくはお問い合わせください

プレゼント!

1 草津アミカホールでの鑑賞でプレゼント!

2月13日(土)か14日(日)に、草津宿街道交流館(草津三)・史跡草津宿本陣(草津一)に鑑賞チケットを持参し、入場券をお買い上げの人に、粗品プレゼント!

2 2カ所以上の鑑賞でプレゼント!

- 2カ所 太郎冠者ストラップ
- 3カ所 金法師のよだれかけ(手ぬぐい)、次年度「おうみ狂言図鑑」招待券1枚



差別のない明るいまちに



問 人権センター(大路二)
☎563-1177、FAX563-7070



共生社会を生きる“わたし”の学び・生き方 ～「施設コンフリクト(摩擦)」をとおして～

平成23(2011)年に施行された『改正障害者基本法』では、「障害者があらゆる分野において分け隔てられることなく、他者と共生することができ社会的の実現」をめざしています。

今月は、その実現のための“わたし”の学びや生き方について、「施設コンフリクト」*をもとに考えます。

精神障害のある子どもと暮らす親の思いは

「親や家がなくなっても、地域に生活できる場や、治療が受けられる場が保障されていると安心です。だから施設をつくることを地域の人に反対されるとつらいし、残念です。反発し合うだけでなく、話し合いや交流をしていきたいと思うのですが…。わが子の将来を考えると、早く環境を整えてやりたいと切実に思います。」

〔障害者問題を考える〕ふらっと人権情報ネットワークより)



県内の福祉施設を運営する人からは、「地域に受け入れられるまで、どれほどつらい思いをしてきたことか」「今後活動し生きていくことを考えると、地元の反対がある状態では建設を思い切れない」というような思いを聞きました。

建設反対の動きが、福祉施設を必要とする人が地域で生きる権利を奪う可能性があると捉えると、「施設コンフリクト」は人権問題であると言えます。共生社会を生きる一人一人が、少数者の思いにも関心を持ち、共感できているか、改めて考えたいものです。

受け入れる自治会にも葛藤・変容が…

県内で、地元との“摩擦”を経て、徐々に良好な関係を築いている福祉施設もあります。施設側は、地元の環境整備(草刈り)に入所者と共に参加することで、つながるきっかけをつくります。

「よそ者が入ってくるのは不安だ」漠然とした理由から、最初、強硬な姿勢を見せていた自治会長は、共に草刈りをする機会をとおして、徐々に入所者を地元の一員として受け入れていきます。現在、その施設と自治会は行事予定などを相互に交換し、協働でまちづくりを進める関係を築きつつあります。

めざす社会の実現のために

「高齢者や障害の有無といった年齢、社会的少数者に関わらず、生活や権利などが保障された社会をつくる」この考え方が、今日の福祉政策の根本理念です。めざす社会の実現に向けて、離れた所ではなく、人々がふれあう所と同じように生活できるように施設を建設する。このような理念、道筋を学ぶことで、施設建設に対する“わたし”の対応や生き方を再度見つめる機会にもなります。

「共に生きる」、「多様性を認める」ことは、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながります。その実現のため“わたし”たちの学びや行動が重要になっていくのではないのでしょうか？

※施設コンフリクト…一般的には、社会福祉施設を新しく建てようとするときに、地域住民から強い反対運動で建設計画が頓挫したり、大幅に修正されたりするなど、施設と地域住民との間で起きる摩擦のこと。

草津市平和祈念のつどい

11月7日(土)に草津アマカホール(草津三)で、草津市平和祈念のつどいを開催しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。戦争の惨禍を風化させることなく、後世に恒久平和の願いを引き継いでいきましょう。

問 人権政策課(6階) ☎561-2335、FAX561-2488



はしかわ市長の **だいすき！くさつ** ～出会いの365日～

くらしよく さち(幸)多く つながる絆

今年もいよいよ残りわずかとなりました。

振り返りますと、ずっとずっと草津宣言で、「安心」「活力」「安全」「透明」を柱に、4期目の市政をお預かりすることになりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、国では緊急事態宣言が発出され、市内においてもイベントなどの軒並み中止、延期や、小・中学校の休校や施設の休館など、さまざまなか所で皆様にもご理解とご協力をいただきました。まさに皆様と心を一つに駆け抜けた1年でした。

そのような中、市独自の制度として、上下水道基本料金の免除、介護サービス事業所や飲食店に対する支援、市内の宿泊施設を利用したテレワークの支援、新生児特別給付金、小・中学校の一人一台のタブレットPC、オンライン環境の整備など、さまざまな経済対策を行ってまいりました。

小・中学校では、新しい学校生活がスタートできない中で、子どもたちが自宅で楽しく学びや運動ができる動画を公開したり、少しでも不安が解消されるよう、えふえむ草津で先生によるメッセージを配信するなど、先生を近くに感じていただけるよう工夫してまいりました。

市民の方々の心強い取り組みもございました。市内飲食店による

テイクアウト・宅配グルメマップが作成されましたし、草津駅一帯では、現在、草津まちイルミが開催されています。子どもたちが作ったペットボトルツリーや、昨年よりバージョンアップしたイルミネーションには、コロナ終息への願いが込められています。

心温まる、たくさんのご寄附もいただきました。中には、市役所1階にも設置していますが、市内の中学生が手作りした、足踏み式の消毒スタンドもございました。こうした頼もしい出来事に元気づけられ、草津の未来は明るいと確信しています。

来年5月にはキラリ工草津(市民総合交流センター)がオープンします。こうした新しい取り組みは、「草津の未来」と題しまして、ホームページでご覧いただけるよう整備していますので、ご覧ください。

冬本番を迎え、寒さが厳しくなりました。皆様には引き続き、三密の回避やマスクの着用、手洗い、うがいなど、感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。来年が皆様にとって、よりよき一年になりますよう、お祈りいたします。



草津の未来

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために 受診前、身近な医療機関にまず電話でご相談を

発熱などの症状がある場合の相談・受診

新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪など、他の疾病と見分けにくいいため、直接医療機関に行くと、感染を拡大させる恐れがあります。発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医など身近な医療機関にまず電話で相談し、必要な診療・検査を受けましょう。

① 受診の前に電話などで相談を

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味が分かりにくいなどの症状がある場合は、受診の前に必ず電話などで連絡してください。

② 診療所などが指定する方法で受診

他の患者との接触を避けるため、受診時間や方法を指定されることがあります。

③ 受診時には手洗いとマスクの着用

手指の消毒や、せっけんを使った手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください。

📞健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-2482

相談先や受診先に迷う場合は

必要に応じて、医療機関へ案内されます。
受診・相談センター(旧帰国者・接触者相談センター)
 ☎528-3621(毎日24時間)、FAX528-4865
 ✉s-support@office.email.ne.jp

一般的な相談は

症状がない人で、家庭や地域・職場での予防方法などの新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談。
 ☎528-3637(毎日8:30~17:15)、FAX528-4865
 ✉corona-soudan@pref.shiga.lg.jp



令和3年～6年の4年間

第6次草津市総合計画第1期基本計画(案)

～タウンミーティングの開催～

ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津

総合計画は、市が将来に向けて、めざすまちづくりの方向や、それを実現するための施策などを定めた、市政運営の最上位の計画です。この計画は、市がめざすべき将来像を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するための「基本計画」によって構成されています。

今年8月には、基本構想(案)についてのタウンミーティングを開催し、市長からの説明と、会場・ビデオ会議ツール「Zoom」で意見交換を行いました。今回は基本計画(案)についてのタウンミーティングを開催します。計画の内容について、市長が説明し、意見交換を行いますので、ぜひご参加ください。

- 🕒 12月20日(日) 13:30～ 所 市役所2階 特大会議室 定 会場50人(先着順)
- 📌 会場内でマスクの着用など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。Zoomや通信環境のサポートなどは行っていません
- 📍 12月14日(月)まで(手話通訳や託児希望者は12月7日(月)まで)に、氏名・連絡先・参加方法・その他留意事項を直接か電話、ファクス、Eメールで。Zoom参加希望者には、参加に必要なIDとパスワードを事前にEメールでお知らせします



申・問 企画調整課(7階) ☎561-2320、FAX561-2489、✉kikaku@city.kusatsu.lg.jp

家屋等の固定資産税

固定資産税(都市計画税)は、毎年1月1日(賦課期日)の現況で課税されます。1月2日以降に、所有権を移したり、家屋を取り壊した場合でも、固定資産税などは、1月1日現在の所有者に、1年度分の全額が課税されます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

・家屋の建築や、用途の変更をしたときは連絡を

家屋には、床面積の大小にかかわらず、固定資産税などが課税されます。床面積10㎡未満の家屋や未登記の家屋を建築・増築したときや用途変更をしたときはご連絡ください。

・家屋を取り壊したときは届け出を

届出(取り壊し証明などが必要)がないと、課税される場合があります。

・特例などの減額制度の適用について

住宅用の敷地として使用している土地は、特例で税額が低く抑えられています。住宅を取り壊したり、住宅用地以外の利用に変更すると、特例の適用がなくなり、前年度に比べ、税額が上がる場合があります。また、耐震改修工事など減額対象の改修工事を行うと、翌年度の税額が下がる場合があります(工事完了後、3カ月以内の申告が必要)。

・償却資産の申告のお願い

毎年1月1日現在で、市内に土地や家屋以外で事業の用に供することができる資産がある場合は、申告する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少している場合は、固定資産税の軽減の対象となることがあります。

問 税務課 資産税係(1階10番窓口)

☎561-2310、FAX561-2479



市民意識調査(市のまちづくり)にご協力ください

市政運営の参考にするため、無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人に、市の取り組みに対するの意識をお聞きします。調査票は、郵送でお送りしますので、届いたらご協力をお願いします。

※インターネットでも回答できます
調査時期 12月上旬

回答方法 12月21日(月)までに、郵送かインターネットで

問 企画調整課(7階)

☎561-2320、FAX561-2489

コンビニ交付の一時停止

システムメンテナンスのため、コンビニなどでマイナンバーカードを利用した住民票や戸籍謄(抄)本、所得証明書などの発行ができません。

停止日 12月4日(金)、7日(月)、14日(月)

問 市民課(1階)

☎561-2344、FAX561-2492

税務課(1階)

☎561-2308、FAX561-2479



「ストップ滞納!!」

12月は県内共通の滞納整理強化月間です

問【市税】納税課(1階) ☎561-6541、FAX561-2479
【県税】県南部県税事務所(草津三)
☎567-5406、FAX566-0439



市税は福祉や教育、まちづくりなど、暮らしを支える大切な財源です。税の滞納は、納期を守って納付している人との公平性を欠くだけでなく、市の財政を圧迫し、住民サービスの低下にもつながります。市では、納付していない人に対して、早い時期に文書でお知らせしています。それでも納付がない場合は、財産調査などを行い、滞納処分を強化しています。

納期限までに納付がない場合

納期限から20日以内に督促状を発送
本税に督促手数料を加算します

金融機関や勤務先、取引先、
官公庁などへ財産調査
検索を行うことがあります

滞納処分

納付についての相談なく、督促状を発送した日から10日を経過しても納付されない場合、法律に基づいて市税を強制的に徴収するため、滞納者の財産を差し押さえます

換価処分

差し押さえた財産は、強制的に金銭に変える「換価」を行います。換価した金銭は、滞納している市税に充当します

固定資産税・都市計画税(3期) 国民健康保険税(7期)
納期限(口座振替日)は**12月28日(月)!**

- コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
- **口座振替(自動払込)が便利で確実です!**
口座番号と支店名のわかるものと金融機関届出印を持って、担当課か市内金融機関でお申し込みください

納付が困難なときはご相談を

病気や失業、災害、事業の廃止などのやむを得ない事情で納期内の納付が困難な時は、放置せず、早めにご相談ください。

令和元年度
市税(現年)収納率
99.18%

滞納処分の対象となる財産

- **債権** 預貯金や給与、生命保険、国税還付金、賃料など
- **動産** 自動車やバイク、テレビ、絵画など
- **不動産** 土地や建物

令和元年度 滞納処分(差押)状況

種類	件数
預貯金	462件
不動産	12件
動産	
給与	12件
国税還付金	7件
生命保険	28件
その他債権	1件
計	522件

年末年始の家庭ごみの収集

■焼却ごみ類の収集

収集日	収集地区
12月29日(火)	志津A、志津B、大路A、渋川、玉川A、玉川B、笠山、笠縫B、平井、常盤
来年1月4日(月)	草津A、草津B、大路B、矢倉A、矢倉B、老上A、老上B、山田A、山田B、上笠、笠縫A

年末年始は特別体制で収集を行うため、普段と収集時間が大きく異なることがあります。ごみは当日の朝6時から8時までの間に、必ずごみ集積所へ出してください。

■1月の粗大ごみ戸別収集の申込締切日の変更

1月4日(月)～8日(金)の粗大ごみの戸別収集は、一部の収集地区で申込締切日が通常と異なるので、ご注意ください。

●締切日変更地区

粗大ごみ収集地区	収集日	申込締切日時
志津A、志津B	4日(月)	12月21日(月)
矢倉A、矢倉B、山田A	5日(火)	12月22日(火)
玉川B、笠山	6日(水)	12月23日(水)
玉川A	7日(木)	12月24日(木)
老上A、老上B	8日(金)	12月25日(金)

※1月11日(月・祝)の収集は、通常どおり収集日の7日前が締め切りです。自身の収集地区は、ごみカレンダー右上をご確認ください。

問 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター内) ☎562-6361、FAX566-1694

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後やもしもの時の大きな支えとなります。保険料の納め忘れや延滞が続くと、将来の老齢年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金までも受け取れなくなることがあります。

国民年金保険料は納期までに納めましょう。

問 保険年金課(1階)

☎561-2367、FAX561-2480

日本年金機構 草津年金事務所

国民年金課(西渋川一)

☎567-2220、FAX562-9638



地区計画案の縦覧

①下物町地区計画案

②東海道草津宿本陣地区計画案

対象地区内に土地を持っている人と、利害関係がある人は、意見書を提出できます。詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

縦覧期間：12月1日(火)～14日(月)

提出期間：12月15日(火)～21日(月)

縦覧と提出場所：都市計画課
(土・日曜日、祝日は1階守衛室)

問 都市計画課(4階)

☎①561-6802、②561-6507

FAX561-2486

✉tokei@city.kusatsu.lg.jp

来年2月からの 乳幼児健診(集団)の受付時間は 予約制になります

来年1月4日(月)から、「草津市乳幼児健診(集団)ネット予約」を開始します。2月以降の「10カ月児、1歳6カ月児、2歳6カ月児、3歳6カ月児健診」の受診予定者は各自のスマートフォンやパソコンなどからネット予約をお願いします。

対象者には、予約方法など詳しい案内を随時お送りします。ネット予約が難しい人は、電話での予約もできますので、お問い合わせください。

他・予約は健診対象月の1カ月前から可能

・来年1月末までの受診者は予約不要

申・問 子育て相談センター

(さわやか保健センター3階)

☎561-2331、FAX561-2491

凍結破裂に注意！水道管の冬支度をしましょう

凍結を防ぐには

屋外でむき出しになっている水道管や蛇口には、厚手の布などの保温材を巻き、その上からビニールを巻いて、保温材が濡れないようにしましょう。

凍結したら

タオルなどで覆って、ぬるま湯をかけ、ゆっくり溶かしてください。熱湯は厳禁！

破裂したら

敷地内のバルブを閉めて水を止めた後、破裂した部分に布テープをしっかりと巻き付けて応急措置をします。市ホームページに掲載の市指定給水装置工事業者へ連絡して、修理してください。水道メーターから宅内側にある水道管の破裂の修理費や漏水の料金は、使用者の負担となります。道路上や水道メーターまでの漏水は市が修理しますので、ご連絡ください。

問【水道管の冬支度】

給排水課(2階)

☎561-2443、FAX561-2481

【道路の漏水】

上下水道施設課(2階)

☎561-2402、FAX561-2481

守衛室 ☎561-2499

(17:15～翌日8:30、休日)



65歳以上の人の所得税、市県民税の障害者控除

身体障害者手帳などを持っていない65歳以上で、次のいずれかに該当する人は、税の障害者控除の対象になる場合があります。

- ・介護認定が要介護1以上の人で、身体障害者(6級以上)・知的障害者(軽度以上)の状態に準ずる人
- ・6カ月以上寝たきり(歩くことができない、座位が保てない)の人(本人の状態により対象にならない場合があります)

税申告の際は、市が交付する「障害者控除対象者認定書」が必要です。令和2年分の確定申告に提示される場合は、早めに認定手続きをしてください。

すでに、「障害者控除対象者認定書」を持っていて、状態が変わっていない場合は、手続きは不要です。

申・問 長寿いきがい課(1階)

☎561-2362、FAX561-2480

いきいき百歳体操マップ 完成しました！

多くの人の意見を受け、市内約120カ所、約2,500人が参加している、いきいき百歳体操の活動場所がマップになりました！

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

注 市内に在住か通勤、通学している人

問 長寿いきがい課(1階)

☎561-2372、FAX561-2480



12月4日(金)～10日(木)は人権週間

問 人権政策課(6階) ☎561-2335、FAX561-2488

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

今年は、世界人権宣言から72年。明るく暮らせる社会をつくるために、一人一人が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する意識を持つことが大切です。

人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい

12月6日(日)に開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、参加者の健康と安全を考慮し、中止となりました。

12月10日(木)～16日(水)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間
拉致問題や、その他北朝鮮当局による人権侵害問題などについて、関心と認識を高めましょう。

選挙管理委員会からのお知らせ

政治家の寄附は禁止、 有権者が求めることも禁止です

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

特に、⑤以外の項目で処罰されると、公民権停止*の対象になります。ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※選挙への立候補や選挙運動への参加、投票などが禁止されること

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④後援団体の寄附の禁止
- ⑤年賀状などのあいさつ状の禁止
- ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止



みんなで徹底「三ない運動」



● 次のものも、政治家の寄附禁止の対象です

- ・秘書などが代理で出席する場合の結婚祝や葬儀の香典
- ・地域の運動会や町内会の集会・旅行・祭りなどの催し物への寄附・差し入れなど
- ・落成式や開店祝などの花輪
- ・葬儀のしきび・供花
- ・病気見舞
- ・お歳暮・お年賀
- ・入学祝・卒業祝

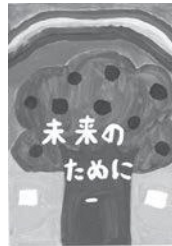


「明るい選挙啓発」入選作品の紹介

選挙を身近に感じてもらうために、啓発ポスターなどを募集したところ、ポスター 8 点、標語 4 点、4 コマ漫画 5 点の応募がありました。

ポスターの部 最優秀

小学生部門



▲柿ノ木志希乃さん
(南笠東小3年)

中学生部門



▲松宮琴美さん
(玉川中3年)

標語の部 最優秀

「一票で、あなたの思い、生かされる」

▲松田博さん(矢橋町)

4コマ漫画の部 最優秀



▲田中美帆さん(野路五)

問 市選挙管理委員会(3階、総務課内) ☎561-2301、FAX561-2483

もしかして、控えてませんか？

- ・かかりつけ医への相談
 - ・がん検診 ・予防接種
 - ・生活習慣病の健診、受診
- 乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。また、生活習慣病やがんの早期発見には、定期的なけん診と適切な受診が大切です。健康が気になる今だからこそ、かかりつけ医に相談し、予防接種や、けん診を受けましょう。

問 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-2482

高齢者のインフルエンザ 予防接種は年内に！

高齢者インフルエンザ予防接種は12月31日(木)までです(医療機関により実施最終日が異なります)。接種料免除の申請受付は、接種日の1週間前(最終は12月22日(火)到着分)までに申請してください。

問 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-2482

予防接種の接種間隔 ルール変更

予防接種の接種間隔のルールが一部変更になりました。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-2482



パブリックコメント(意見公募)

皆さんのご意見をお待ちしています
**草津市工場立地法地域準則条例
 に規定する市の独自基準(案)**

全国一律の設置規制を見直し、
 市の実情に応じた規制緩和を行う
 ために条例を制定します。

提出・問 12月1日(火)～来年1月4
 日(月)(必着)に、商工観光労政課
 (4階)

☎561-2352、FAX561-2486

✉shoro@city.kusatsu.lg.jp

市の独自基準(案)は、担当課や情
 報公開室、図書館、南草津図書館、
 市ホームページで見ることができ
 ます

※意見などは、後日、整理して公
 表します。個々の意見には直接
 回答しません

募集 市営住宅の入居者

団地名	号室	築年度	間取り	備考
玄甫北団地 (東矢倉三)	5号	昭和53年	3DK	長屋6戸建て1戸部分 浴槽・風呂釜設置要
	6号			

入居時期 来年2月中旬予定

抽選会 12月24日(木) 10:00～、市役所2階 特大会議室

他・入居には要件あり

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申し込みを推奨

申 12月2日(水)～9日(水)(消印有効)に、直接か郵送で

申・問 住宅課(5階) ☎561-2395、FAX561-2487

募集 たのしく、なかまと、ささえ合い、つながり合う草津で 一緒に働きませんか？ 保育士・幼稚園教諭・保育教諭募集

ハローワーク草津(草津公共職業安定所)を通して、会計年度任用職員を
 募集しています。

雇用期間 来年4月1日～令和4年3月31日

試験日 12月19日(土)

対 保育士資格か幼稚園教諭免許を持っている人(認定こども園は両方必要)

申 12月18日(金)まで

職種	保育士・幼稚園教諭・保育教諭	
勤務日	保育所、幼保連携型認定こども園(7:15～19:00) 幼稚園、幼稚園型認定こども園(8:20～17:05)	
	月～金曜日 (保育所と認定こども園は月1～2回、土曜日の出勤あり)	
勤務時間	1日2、3、5、6時間勤務	1日7時間45分勤務
募集人数	50人程度	50人程度

申・問 ハローワーク草津(野村五) ☎562-3720、FAX562-9692

幼児課(さわやか保健センター2階) ☎561-6878、FAX561-6780

パブリックコメント(意見公募)

ご意見ありがとう
 ございました

草津市国土強靱化地域計画
 (案)の策定

問 危機管理課(1階)

☎561-2325

FAX561-6852



パブリックコメントの結果・概要につい
 ては、市ホームページをご覧ください。

財産区財産地の公募型 プロポーザルを実施します

詳しくは、市ホームページをご覧
 になるか、お問い合わせください。

- ・所在地 追分南二丁目1202番
- ・面積・地目 19,682.73㎡ ため池
- ・最低売却価格 3億1,800万円
- ・事業提案書の受付
 12月23日(水)～来年1月18日(月)
- ・審査の実施、優先活用候補者の
 決定、売買契約の締結
 1月下旬以降

申 12月22日(火)までに、直接

問 総務課(3階)

☎561-2305、FAX561-2483

立命館びわこ講座 受講受付中！

新型コロナウイルス感染症対策で、今年度は全5回の動画配信形式で開
 講しています。インターネットに接続できる環境が必要です。申し込み完
 了後、講座動画の閲覧URLを、登録のメールアドレスへ送付します。

㊦ 来年3月31日(水)まで

※配信期限まで何度でも講座動画を閲覧可能

¥ 市内に在住か通勤・通学している人1,500円
 (それ以外の人3,000円)

申 12月15日(火)までに、立命館びわこ講座ホームページの申し込みフォーム
 から、必要事項を入力し、申し込み

問 立命館大学BKC地域連携課(野路東一)

☎561-5918、FAX561-2619

生涯学習課(6階)

☎561-2427、FAX561-2488



申し込みは
 こちらから



水生植物公園みずの森(下物町)

☎568-2332、FAX568-0955

●クリスマスリースコンテスト作品展

12月を彩るクリスマスリースの力作をご覧ください

🕒 12月1日(火)~25日(金) 9:30~16:00



●クリスマスオーナメント作り

🕒 12月5日(土)~20日(日)の土・日曜日 10:30~14:00

📍 各日15人(当日先着順)



●たねちから講習会

講師に兒玉杉さん(タキイ種苗)をお招きし、野菜や花の種を使って、写真立てを作ろう

🕒 12月13日(日)

10:30~11:30、13:30~14:30

📍 各15人(当日先着順) ¥300円

●みずの森クリスマスフェスタ

市民入園無料の日! クイズラリーやコンサート、サンタさんとじゃんけん大会などイベント盛りだくさん!

🕒 12月20日(日) 9:30~16:00



●滋賀洋らんフェスタ

生産者・育成者による多種多様な洋らん展。講習会やガイドツアー、販売コーナーなど盛りだくさん

🕒 来年1月7日(木)~11日(月・祝) 9:30~16:00 ※最終日は15:00まで

草津小市×

ファーマーズ マーケット
くさつ Farmers' Market

宿場町の面影を残す路地裏のお寺で、ワークショップや映画上映会を開催します。くさつFarmers' Marketも同日開催し、オーガニック野菜などの販売も行います。事前予約が必要なものもあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

🕒 12月12日(土) 10:00~16:00(ワークショップのみ12月11日(金)も開催) ※イベントにより開催時間が異なります。

📍 東海道・草津宿本陣周辺エリア (JR草津駅徒歩10分)、草津川跡地公園de愛ひろば(大路二)

📍 草津まちづくり株式会社(草津二)

☎564-5888、FAX564-5885

都市再生課(4階)

☎561-6931、FAX561-2486



家族介護教室

「イライラに振り回されない介護のために、怒りのコントロール方法を学ぼう♪」

介護する側もされる側も傷つかない!! 介護負担によるイライラと、うまく付き合うコツを学びませんか? 講義終了後には、30分程度の交流会も行います。

🕒 来年1月28日(木) 13:00~15:00

📍 市役所8階 大会議室

📍 家族などの介護に携わっている、関心のある人

📍 30人(先着順)

📍 手話通訳あり(12月28日(月)までに申込要(先着順))

📍 12月22日(火)~来年1月26日(火)

📍 申・問 長寿いきがい課(1階)

☎561-2362、FAX561-2480

草津市成人式(20歳のつどい)

11月6日時点で市内に住所がある新成人に、案内を送付しています。ぜひ、参加してください。

🕒 来年1月11日(月・祝)〈2部制〉

●高穂・老上・新堂中学校区在住 10:30~(受付9:30~10:20)、

●草津・玉川・松原中学校区在住 13:30~(受付12:30~13:20)

📍 草津クレアホール(野路六)

📍 市内在住で、平成12年4月2日~平成13年4月1日に生まれた人

📍 公共交通機関を利用してください

●会場には、新成人以外の人は入場できません

●当日は要約筆記を行います

●車椅子やストレッチャーでの参加は、12月4日(金)までに連絡してください

●市内に住所がない人は、問い合わせてください

📍 生涯学習課(6階)

☎561-2427、FAX561-2488

妊婦教室「妊婦ヨガ&講話」

分娩時の楽な姿勢や呼吸法、助産師の講話、沐浴見学など。パートナーも参加できます。

🕒 12月12日(土) 10:00~11:30

📍 市役所2階 特大会議室

📍 市内在住の妊婦と家族

📍 15組(先着順)

📍 託児あり(予約要)

📍 12月3日(木)~10日(木)

平日9:00~16:00に電話で

📍 申・問 子育て相談センター

(さわやか保健センター3階)

☎561-2339、FAX561-2491

ご賞味ください!
伝統の味

草津水産フェアを開催!

湖国滋賀が誇る伝統の味・鮎ずしや鯉のうま煮、田んぼを利用して養殖された「草津ホンモロコ」など、水産物の販売を行います(販売品目は変更になる可能性あり)。ぜひ、この機会にお買い求めください!

🕒 12月5日(土)、12日(土)、19日(土) 各9:00~11:00(ホンモロコ鮮魚の整理券配布8:30~)

📍 道の駅草津(下物町)

📍 市水産振興協議会 (4階、農林水産課内)

☎561-2347、FAX561-2486

相談窓口のご案内(12月の予定)

秘密は厳守します。安心して相談してください。
相談日以外にも、開所日に職員が相談に応じます。

●就労を妨げるさまざまな要因をかかえている人の就労相談・支援

☎ 平日 8:30~17:15

問 商工観光労政課(4階) ☎561-2352、FAX561-2486

●お金や就労、ひきこもりなど、福祉の総合相談窓口

☎ 平日 8:30~17:15

問 人とくらしのサポートセンター(2階)

☎561-6927、FAX561-0180

●法律(弁護士)市民相談

☎ 17日(木) 13:30~16:30(予約制、4日(金)~11日(金))

9:00~16:00、直接窓口へ) 定 6人(先着順)

●税務相談(相続税・譲渡所得税など)

☎ 11日(金) 13:00~16:00(予約制、4日(金)~) 定 6人(先着順)

●行政相談(国の事務に関する困りごと相談)

(行政相談委員) ☎ 7日(月)、17日(木) 9:30~12:00

●行政書士相談(相続・遺言・成年後見など)

☎ 22日(火) 13:30~16:00(予約制、4日(金)~) 定 5人(先着順)

●「あなたの相談室」(弁護士相談)(相続・離婚・交通事故・債務整理)

☎ 15日(火) 15:00~19:00(予約制)

問 市民相談室(1階) ☎561-2329、FAX561-2334

※平日 9:00~16:30

●消費生活相談員による消費者契約トラブルなどに関する相談

☎ 平日 9:00~16:30

問 消費生活センター(1階) ☎561-2353、FAX561-2334

●若年層の就職相談窓口(相談や適職診断、職場体験など)

☎ 平日 9:00~17:00(予約優先)

定 15~49歳(現役学生は除く)と家族

問 滋賀県地域若者サポートステーション草津本所(西渋川一)

☎563-0366、FAX563-0368

●人権に関する相談

(人権擁護委員) ☎ 平日の月曜日

9:00~12:00、13:00~16:00

(弁護士) ☎ 22日(火) 13:30~16:30(予約制)

問 人権センター(大路二) ☎563-1660、FAX563-7070

●女性の総合相談(DV、家庭生活、仕事など)

☎ 平日 9:00~16:00

問 男女共同参画課(7階) ☎565-1550、FAX561-2489

●保健師、助産師、保育士による妊娠、出産、子育て期に関する相談

☎ 平日 8:30~17:15

問 子育て相談センター(さわやか保健センター3階)

☎561-2339、FAX561-2491

●家庭相談員による子どもと家庭の問題についての相談・支援

☎ 平日 8:30~17:15

問 家庭児童相談室(さわやか保健センター3階)

☎561-2460、FAX561-6780

●少年に関する悩みの相談・支援など

☎ 平日 9:30~16:00 ※カウンセラー相談あり(予約制)

問 少年センター(大路二) ☎562-0594、FAX567-0557

●心身の発達に支援が必要な人とその家族の相談・支援

☎ 平日 8:30~17:15(予約制)

問 発達支援センター(西渋川二) ☎569-0353、FAX566-5144

●障害福祉に関する相談・支援

☎ 月~土曜日の8:30~17:15(予約制) ※祝日は除く

問 障害者福祉センター(西渋川二) ☎569-0356、FAX569-0354

●年金に関する相談

☎ 平日 8:30~17:15(月曜日は19:00まで)

12日(土) 9:30~16:00(予約制、☎0570-05-4890)

問 日本年金機構 草津年金事務所(西渋川一)

☎567-1311、FAX562-9638

● 広告欄

● 広告の内容などは、直接 広告主へ問い合わせてください ●

■「広報くさつ」「市ホームページ」広告掲載の問い合わせは、広報課(3階、☎561-2327、FAX561-2483)

◎ 広報くさつ 広告掲載料金: 1 枠 32,000円(約61,000部発行)

◎ 市ホームページ 広告掲載料金: 1 枠・1 カ月 20,000円

キリトリ
 水生植物公園みずの森
市民無料の日
クーポン券
 12月20日(日) 9:30~16:00
 (入園は15:30まで)
 ※対象は市内在住の人です。
 この券一枚で一家族入れます
 ※この券を切り取って持って
 きてください


みずの森
 秋の七草園投句会結果
 応募総数90句の中から、
 上位3句を木製立札で1年間展示します。

市長賞
 萩ゆるる葉越しに鳩の海光る
 神後政幸さん(枚方市)

草津俳句連盟会長賞
 湖風と萩のトンネルくぐりけり
 赤井弘子さん(守山市)

みずの森園長賞
 こっち見てみんなが主役
 キキョウかな
 中村佳代さん(草津市)

問 水生植物公園
 みずの森(下物町)
 ☎568-2332、FAX568-0955



ジュニア野球教室
2020の中止

毎年、草津市出身のプロ野球選手、松田宜浩さん(福岡ソフトバンクホークス)をお招きし、野球教室を開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止と、参加者の健康と安全を考慮し、中止になりました。

問 スポーツ保健課(6階)
 ☎561-2432、FAX561-2488

みんなの掲示板

令和3年度
 湖国寮入寮生募集

■入札参加資格審査申請書
 (工事請負関係)の受付
 来年1月4日(月)~2月19日
 (金)詳しくは、ホームページ
 www.kokokuryo.com)で
 問 湖南広域行政組合(☎551-2727、FAX551-2729)
 申・問(公財)湖国協会湖国
 寮(☎0422-551135)

首都圏の大学、専門学校へ進学する18歳以上の学生。詳しくは、ホームページ(http://www.kokokuryo.com)で

詳しい内容などは各自で確認し、自己の責任で参加などを判断してください

草津警察署
安全伝言板

12月は年末の交通安全県民運動期間
交通事故を防止しよう

運動の重点

- 子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢ドライバーを含む高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の防止
- 横断歩道利用者ファースト運動の推進

飲酒運転は「悪質で危険な犯罪」です！
 飲酒運転をなくすための3つの約束

約束1 お酒を飲んだら運転しない
 約束2 運転する人にはお酒を飲ませない
 約束3 飲酒した人には絶対に運転させない

問 草津警察署(大路二)
 ☎563-0110、FAX563-0116

● 広告欄

● 広告の内容などは、直接、広告主へお問い合わせください

--	--	--

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、主催のイベントなどは中止・延期となる場合があります。詳しくは、担当課に直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

本陣四季彩々～冬の本陣～「本陣で迎える新しい年」

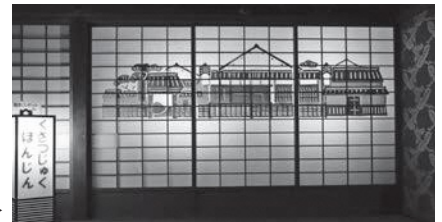
来年度の本陣一般公開25周年に先駆け、所蔵品の展示や、お正月にぴったりの生花展示を行います。期間限定で、本陣職員による写真撮影と、ポストカードのプレゼントも実施します！例年大好評の影絵イベントも開催♪

- ①ミニ展示「本陣に伝わるモノたち」12月19日(土)～来年1月29日(金)
- ②生花展示 来年1月6日(水)～29日(金)
- ①②各日 9:00～17:00 ※月曜日(祝日の場合は翌平日)・祝日の翌平日・12月28日(月)～来年1月4日(月)休館
- ③新春特別企画「本陣×影絵～のぞいてみよう、本陣でのとある出来事～」
来年1月9日(土) 17:00～19:00(最終入館18:30)
- ④写真撮影&ポストカードプレゼント
来年1月9日(土)～24日(日)の土・日・祝日 各日13:00～15:00(20分×6回)

所 史跡草津宿本陣(草津一) **定** ④各6組(先着順)
入 入館料要 **他** ③混雑時は人数制限する場合があります
申 ④12月3日(水)～(事前予約要)
申・問 史跡草津宿本陣(草津一) ☎・FAX561-6636

水生植物公園
みずの森

〒525-0001 下物町1091
 ☎568-2332、FAX568-0955
 開園時間 9:30～16:00
 ※イベント情報はP21に掲載しています



くさつ 歴史ギャラリー 157

問 歴史文化財課(6階)
 ☎561-2429、FAX561-2488

草津宿場町の災害痕跡

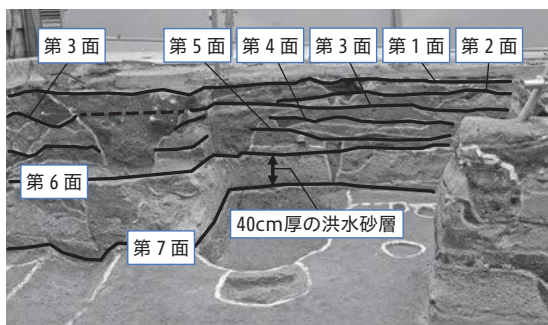
皆さんは「災害」という言葉を聞くと、どのような災害を思い起こすでしょうか？私たちが同様に、昔の人々も災害と向き合いながら、日々の生活を営んでいました。今回は、江戸時代に草津宿を襲った災害の跡について紹介します。

写真は、市が平成24・25年度に実施した、史跡草津宿本陣の隣にある「楽座館」の建設前に行った調査の際の土層断面写真です。

写真にある調査区壁面の土の堆積を見ると、複数の層が重なっていることが分かります。この場所では、地表面から1.1m下まで掘り下げ、7面もの江戸時代の生活面(各時代の人が生活していた地面)が確認されました。最も下の土層は、江戸時代初期に草津宿が成立する直前の地面であったことが分かりました。

この地面の上には厚さ40cmもの砂が覆いかぶさり、その上面に別の土によって次代の生活面が整えられていたことが確認できました。

各時代の生活面から出土した陶器や磁器などから、この厚い砂層は、17世紀(江戸時代前期)に、洪水によって一度に堆積した砂層と考



▲草津宿場町遺跡(楽座館建設地)土層断面

えられます。

つまり、この砂層は江戸時代の前期に旧草津川(当時は砂川と呼ばれた)が大雨により氾濫し、大きな洪水が襲ったことを示していますが、この水害は、現存する草津宿関連の古文書類では確認することができません。また、18世紀以前の古文書がほぼ見つかっていないことから、この水害により、当時の古文書類の多くが家屋とともに押し流された可能性が考えられます。

しかし、この堆積した洪水砂層のように、文字資料が失われていても、発掘調査により、草津の災害の歴史を解明する糸口が得られることがあります。

広報くさつは、ホームページで公開しています。地域まちづくりセンターなどの市の公共施設や、JR草津駅・南草津駅、市内の滋賀銀行各支店にも置いてあります。

広報くさつの内容は、えふえむ草津(FM78.5MHz)からお届けする「声の広報」や市ホームページでも確認できます。緊急情報や最新情報も発信しているので、ご利用ください。

市ホームページ

声の広報